

1. 評価結果概要表

評価確定日 平成20年10月25日

【評価実施概要】

事業所番号	4070702818
法人名	株式会社 シダー
事業所名	あおぞらの里 グループホーム 黒崎
所在地 (電話番号)	北九州市八幡西区黒崎4-4-8 レーベント黒崎2階 (電話) 093-645-1612
評価機関名	社団法人 福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅前中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成20年9月6日

【情報提供票より】(平成20年8月10日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 16年 11月 1日
ユニット数	1 ユニット 利用定員数計 9 人
職員数	11 人 常勤 3人, 非常勤 8人, 常勤換算 6.65人

(2) 建物概要

建物形態	併設 <input checked="" type="radio"/> 単独 <input type="radio"/> <input checked="" type="radio"/> 新築 <input type="radio"/> 改築
建物構造	鉄筋コンクリート 造り 7 階建ての 階 ~ 2 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	50,000 円	その他の経費(月額)	10,500 円	
敷 金	<input checked="" type="radio"/> 有 (300,000 円)	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	<input checked="" type="radio"/> 有 (円)	有りの場合 償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり		1,575 円	

(4) 利用者の概要(平成20年8月10日現在)

利用者人数	9名	男性	3名	女性	6名	
要介護1	2名	要介護2			1名	
要介護3	2名	要介護4			4名	
要介護5	0名	要支援2			0名	
年齢	平均	86歳	最低	81歳	最高	92 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	福岡新水巻病院、尾畑外科胃腸科医院、原田歯科医院
---------	--------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

黒崎商店街より、路地に入ると道路沿いに、洒落た感じのマンションがある。入口はビル住民とは別になっている。運営主体は株式会社シダーで、マンション2階にグループホームとデイサービスが隣接している。ホーム内の窓側に居室があり帆柱山の四季の彩り変りが目前に眺められる。中央は利用者の癒しの場としてテレビやソファ等作品等の飾りつけで生活感がある。地域の中で「その人らしい生活の継続」を理念としている。サービス提供のケアのあり方について日々職員間の引き継ぎにて確認し家族との連携も密に図りアドバイスを受ける事もある。地域との連携を重視しホームから率先して町内の行事や祇園祭り等に参加し地域の中で暮している事を実感できるよう、地域に密着したホームに取り組んでいる。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回評価での改善課題であった、理念に「地域の中での暮らし」を盛り込む事について運営推進会議にて法人や職員などと十分に意見交換し、地域に密着した理念を作成し、地域住民と交流を深めるよう努めている。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	管理者は職員に評価の意義や目的を説明し、全職員が理解して、自己評価に取り組み活動に活かしている。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	2ヶ月に一回の運営推進会議に、家族、町内役員、民生委員、地域包括支援センター職員、地域住民、及びホーム職員が出席し、敬老会、盆踊り、黒崎祇園まつり等の行事について、主に意見交換がなされる。職員はホーム内での誕生会やお花見などの行事の取り組みを報告し、地域の協力と支援をお願いしている。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8, 9)
	毎月一回、利用者の近況報告を写真入りのお便りとして送付している。また、ご家族の意見や苦情など気軽に記入して頂くよう返信用紙と一緒に郵送している。返信用紙の意見欄に記載された不満、要望などの問題に対しては、家族や職員との勉強会で検討し、家族が求める情報について全職員が丁寧に答え、今後の運営に反映させている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	地域の行事(敬老会、黒崎祇園祭、盆踊り)などの参加は利用者の楽しみであり、家族の協力も得られている。顔見知りの人が多くなり笑顔で挨拶を交わし、地域とのふれあいの場となっている。最近近隣の利用者も多くなり、気軽にホームを訪れる人も増えている。

2. 調査結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	前回の改善点には地域とのかかわりが揚げられ、その後管理者、職員全員で改善に取り組み、地域社会との連携の大切さを再確認した理念を掲げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念の共有について、職員間で理念の大切さの実践に向けて取り組んでいる。今年度の目標は「どんなホームにしたいか」を掲げ、職員間で話し合い取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内の敬老会や黒崎祇園祭り、盆踊りなどに参加し地域の人の触れ合いの場となっている。顔見知り的人也多くなりお互いに挨拶をかわしている。また、近隣の利用者や知人も増え面会者が多くなり、地域との交流も出来ている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	外部評価の結果を管理者、職員で話し合い改善に取り組んでいる。今回の自己評価内容について職員へ説明し、職員会議などで意見を聴き、評価を活かした改善に取り組んでいる。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に一回の運営推進会議に、家族、町内役員、民生委員、地域包括支援センター職員、及びホーム職員が参加し活動状況や問題点などホームで取り組んでいることを報告している。参加者からの意見や助言を頂きサービス向上に活かしている。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	地域包括支援センター職員と交流を深め相談や助言をもらっているが、保険者側の職員とは連携が取れていない。	○	市町村担当窓口に対して、ホームの実情やケアサービスについて、状況を折に触れ伝え、いつでも担当者話し合いが持てるように、今後の取り組みに期待したい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	管理者や職員は、権利擁護に関する研修会や講習会に参加し、制度について学んでいる。現在、成年後見制度を利用されている方はいないが、必要な場合は支援できる体制はできている。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月、行事や日常のスナップ写真、暮らしぶりなどを記載し家族に郵送している。職員の異動や金銭管理についても月毎に家族へ報告している。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族に、毎月アンケート用紙を送付し、苦情や不満など何でも言える雰囲気を作っている。出された意見は職員会議で検討している。また、介護相談員に利用者の相談に乗ってもらい、部外者からの意見も反映させている。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員が不満や意見が言い易い状況を作り、相談を受けたり話し合いをし、離職者を最小限にとどめるように工夫している。離職がやむを得ない場合は、引き継ぎの期間を十分取るように配慮している。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用については、性別・年齢などの条件は設けていない。外部研修や資格取得への研修に対しての支援体制も出来ている。採用前に、ホームの仕事を1日体験してもらい、雰囲気や仕事の内容を教えている。採用後は、個々の能力を活かした活動が出来るように配慮している。		
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	ホーム内での人権学習で、利用者の日常生活に支障がないように、管理者は申し送りや職員会議などで、基本的な人権問題に対する理解を深めるために、教育・啓発に取り組んでいる。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間研修計画に沿って全職員参加の勉強会を設けている。外部研修にも参加している。同じ内容を2回実施し職員の質の向上に努めている。また、資格取得に向けては本社にて情報や受講対策の指導を行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域のグループホーム連絡協議会に参加して相互訪問や情報交換を行っている。同業者同士の交流が、日々の生活に活かせるよう職員が積極的に取り組んでいる。また、勤務の都合で参加出来ない職員には後日報告している。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前に、本人の生活の場(自宅、病院、他施設等)に職員が出向き十分に話を聴き、契約前にホームを見学して頂き、利用者や職員と過ごしホームに馴染んで貰っている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	鉢植えや草花の手入れ、おやつ作り等を教わったり、過去の様々な職業についての話をたくさん聴くことで、職員が学ぶ事が多く、利用者支えあう関係が築かれている。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前に利用者の基本情報を収集している。入居後も、会話の中から思いを感じたり、困難な方は家族との会話の中から気持ちを汲んだり、本人の表情から察するようにしている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人には日常生活の中から意向を汲み取り、家族には毎月のおたよりで食事、排泄、睡眠、入浴、ケアプランについて報告している。また、今後の関わり方についての項目を設け報告し、中に返信用の用紙を同封し、返信していただき、ケアプランの作成に生かしている。家族の面会は多く、面会時にも聞き取っている。職員間の話し合いで意見を出し、計画作成担当者が作成している。		
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	評価期間を設け、介護記録にサービス内容を書き込み毎日サービス内容が実践されているか確認し記録できる仕組みを作っている。状態の変化があった場合は、サービス内容を関係者で確認しあい、現状に即した新たな計画を作成している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	歯科や皮膚科受診等は日数を要する為、家族のことを考え事業所で受診の同行を行なっている。また家族が外出に連れて出る場合の乗降介助も、必要な利用者には支援をしている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	2名の方は今までのかかりつけ医にかかられている。その他の方は家族の希望でホームドクターに切り替えているが、適切な医療が受けられるように支援している。		
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	看取り介護についての意向確認書を交わしている。重度化した場合は、家族、医師、看護師、職員等と話し合いを行い全員で方針を共有している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	トイレ誘導の際、ドアが開けられた状態で、カーテンも下ろさないままに、排泄介助がされていた。記録等の個人情報は事務所で管理・保管されている。	○	一人の職員のみが行っていた行為ではあるが、基本である尊厳の部分が無視された状況である。早急対応が望まれる。
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員側の都合を優先するのではなく、利用者の興味を見出しながら、楽しく過ごせるように支援している。また臥床時間の長い方は、寝たきりにならないようにその方の興味のあることで誘い活動が出来るように支援している。		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	昼、夕食は系列の施設で作られたものが、職員の手によりつき分けられ配膳されている。月に数回手作りの日を設け一緒に調理をしたり、外出の時に一緒にお弁当作りをしたり、また週1回おやつ作りを一緒にしている。2つの食卓があり一方の食卓は職員との会話があたり、さりげない支援があったが、もう一方のテーブルは職員と利用者の会話が全くなく、職員はテレビに見入っていた。食事やお茶等を残されていても声かけはされていなかった。食後も全く声かけをしないで下膳されていた。	○	食事中は職員はテレビに心を奪われず、利用者の状況観察をしながら、食べこぼしのある方へのさりげない支援や、食べ残しの多い方への声かけ等、また下膳の時は声かけをして下膳する等楽しく食事が出来る雰囲気作りが望まれる。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	日曜日を除く毎日お湯を張り、2日に1度交互に入浴が出来るようにしている。入浴希望があった時や、入浴が必要な方にはその都度入浴をしてもらっている。入浴を拒む方には、職員が連携して言葉かけ等を工夫し柔軟に対応している。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	洗濯物たたみ、おしぼりたたみ、お茶碗拭き、果物の皮むきや、おやつ作り、ゴミ捨て、お茶を入れたり、お茶をたてたりと、生活歴や、趣味、力を活かした役割や、楽しみごと、気晴らしの支援を行なっている。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	気候や、天候を見ながら散歩や買い物に行っている。また小グループで家族、職員を交え喫茶店に行ったりして、戸外に出かけられる機会作りをしている。		
(4)安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	夜間は施錠されているが、日中は職員が見守りを徹底しているので鍵は掛けられていない。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回消防署の協力を得て、通報訓練、避難訓練、消火訓練を行っている。自衛消防隊もつくっている。立地的に地域の協力を得ることが難しいが、マンションの管理業者へマンション全体で避難訓練をするように働きかけている。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事、水分摂取の記録がされ一人ひとりの状況が把握されている。利用者の状態に応じ食事の形状を変えている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホームがマンションの2階にあり決して広い空間ではないが食堂兼居間からは帆柱山が眺められる。台所からは食器を片付ける音等が聞こえてくる。居間にはソファが置かれ思いおもいに過ごせるように配慮している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
33	85	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>居室には思いおもいのタンスや椅子が置かれており、好みの装飾品がタンスの上に置かれたり壁に飾られたりしている。また曾孫さんの写真等も飾られ居心地よく過ごせる工夫がされていた。</p>		